

2023.11.28 No.309

物流業界初！売掛保証に加え取引信用保険の取扱を開始

セイノーホールディングス株式会社（本社／岐阜県大垣市田口町 1 番地、社長／田口義隆）傘下の、セイノーフィナンシャル株式会社（本社／同上、社長／平井克昌）では、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との間で損害保険代理店委託契約を10月に締結し、11月より取引信用保険の販売を開始しました。物流業界では初めて、売掛保証と取引信用保険をワンセットで提供することが可能になります。

無担保無利子融資の返済が本格化すると共に、アフターコロナで物価高や人手不足により先行き不透明な経済状況下において、取引先の倒産など売掛債権の回収不能による損害に対するリスクヘッジ対応のニーズは高まっています。

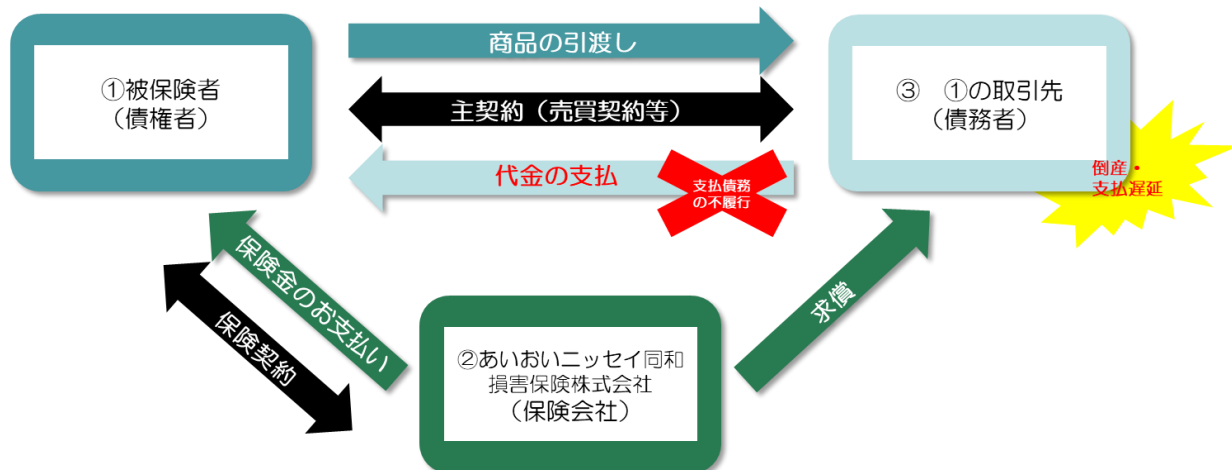
セイノーフィナンシャルでは、従来から売掛保証サービスをセイノーグループのお客様に提供してきましたが、この度、今まで以上にまとまった売掛債権の包括的な保証ニーズに対応する為、あいおいニッセイ同和損害保険の取引信用保険を取扱うことになりました。

【概要】

取引信用保険は、取引先（債務者）の万が一の倒産等により被保険者が売上代金を回収できなくなった場合に、被保険者が被る債権の未回収損害に対して、債務者支払限度額の範囲内で保険金をお支払いする保険です。

原則、すべての取引先を保険の対象としますが、一定の規則性を維持できる範囲で一部の取引先を対象とすることも可能です。債務者ごとに審査を行ったうえで債務者ごとに支払限度額を設定いたします。

<セイノーフィナンシャル株式会社取扱の取引信用保険 補償イメージ>



※申込は損害保険代理店であるセイノーフィナンシャル株式会社を通じて行う

今後もセイノーグループのお客様が持つ、特定の取引に係る個別保証ニーズに加え、取引全体への包括的な保証ニーズにお応えすることで、お客様の繁栄や課題解決に向け貢献していきます。